

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書「4. 業務の概要」における項番⑤～⑦について、「提案書作成・審査要領（別添3）」における「1.1.提案書の構成及び作成方法」、並びに「提案書の別添様式」、「提案書の評価基準表（別添5）」それぞれに記載されている⑤～⑦の項番の対応に差異があるように見受けられます。</p> <p>仕様書「4. 業務の概要」における項番を正とすると、「提案書作成・審査要領（別添3）」、「提案書の別添様式」、「提案書の評価基準表（別添5）」の各項番の対応関係は、共通して以下の【修正後】の記載の通りで相違ありませんでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2.1 仕様書4. ②の業務内容（差異なし）</li> <li>・2.2 仕様書4. ②の業務内容（差異なし）</li> <li>・2.3 仕様書4. ③の業務内容（差異なし）</li> <li>・2.4</li> <li>【現記載】</li> <li>仕様書4. ④の業務内容（提案書作成要領、提案書の別添様式、評価基準表）</li> <li>【修正後】</li> <li>仕様書4. ⑤の業務内容</li> <li>・2.5</li> <li>【現記載】</li> <li>仕様書4. ⑤の業務内容（評価基準表）</li> <li>仕様書4. ⑥の業務内容（提案書作成要領、提案書の別添様式）</li> <li>【修正後】</li> <li>仕様書4. ⑥の業務内容</li> <li>・2.6</li> <li>【現記載】</li> <li>仕様書4. ⑥の業務内容（評価基準表）</li> <li>仕様書4. ⑦の業務内容（提案書作成要領、提案書の別添様式）</li> <li>【修正後】</li> <li>仕様書4. ⑦の業務内容</li> <li>・2.7 仕様書4. ⑦の業務内容（差異なし）</li> </ul>	左記認識で相違ありません。